

岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業の概要

[目的]

旧耐震基準で着工された木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を助成することによって、木造住宅の耐震化の促進を図り、地震に強いまちづくりと、市民の安全と安心を守ることを目的とする。

[耐震診断]

助成対象住宅

次のすべてに該当する住宅が対象となる

- ① 岩見沢市内にある木造住宅（戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅）で、岩見沢市に住民登録のある者が居住しているもの
- ② 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ③ 地上階数が3以下で、木造部分は階数が2以下のもの
- ④ 柱、はり等の構造耐力上主要な部分が木造軸組工法（在来工法）で造られたもの
- ⑤ 建築基準法その他関係法令に違反が無いもの
- ⑥ 市内に本社があり、建築士事務所協会空知支部の会員である業者に耐震診断を依頼するもの

助成を受ける事ができる方

- ・岩見沢市内にある木造住宅の所有者で、市税等に滞納が無いこと

助成額

- ・耐震診断に要する費用の80%、上限4万円（千円未満切捨て）

[耐震改修]

助成対象住宅

工事に着手していない、次のすべてに該当する住宅が対象となる

- ① 岩見沢市内にある木造住宅（戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅）で、岩見沢市に住民登録のある者が居住しているもの
- ② 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ③ 地上階数が3以下で、木造部分は階数が2以下のもの
- ④ 柱、はり等の構造耐力上主要な部分が木造軸組工法（在来工法）で造られたもの
- ⑤ 建築基準法その他関係法令に違反が無いもの
- ⑥ 耐震診断により、地震に対し、倒壊、崩壊する危険性がある、又は高いと判断されたもの
- ⑦ 岩見沢市内に本社があり、建設業の許可（建築工事業）を取得している業者に工事を依頼するもの

助成を受ける事ができる方

- ・岩見沢市内にある木造住宅の所有者で、市税等に滞納が無いこと

助成額

- ・耐震改修工事に要する費用（耐震改修設計費を含む）の40%、上限100万円（千円未満切捨て）

※ 今年度は特例措置として、岩見沢市に住民登録のある者に限り、プレミアム建設券のプレミアム相当額（上限15万円）を加算

[予算額]

耐震診断	200万円
耐震改修	1,500万円
計	1,700万円

[受付開始]

8月1日～（周知：8月広報、ホームページ、窓口リーフレット）